

サステナビリティ経営の実践

五洋建設グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、ESG重視のサステナビリティ経営を実践しています。安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指します。

▶ サステナビリティ経営のガバナンス体制

当社は、サステナビリティに関わる課題への適切な対応が、リスクの減少のみならず収益機会の増大につながる重要な経営課題であると認識し、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下、人権委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、働き方改革推進委員会を設置し、ESG重視のサステナビリティ経営を推進しています。取締役会においても、その活動を定期的に共有するとともに、中長期的な企業活動につながるよう議論を深めています。

▶ サステナビリティ経営を深化させるための仕組みづくり

国連グローバル・コンパクトへの賛同・署名

2022年12月、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に賛同を表明する署名を行い、参加企業として登録されました。



マテリアリティの特定 [▶ p.11](#)

2023年5月、サステナビリティ経営の深化にあたって、企業の中長期の成長と社会の持続的発展の両立を目指し、経営の重要課題として取り組むべき課題をマテリアリティ(重要課題)として特定しました。

行動規範の改訂 [▶ p.1](#)

2023年5月、経営理念に基づき、企業活動においてサステナビリティの課題に真摯に取り組み、社会的責任を果たすため、役職員の行動基準として「五洋建設グループ行動規範」を改訂しました。

理念体系の改定 [▶ p.1](#)

2023年10月、サステナビリティ経営の深化に向けた取組みの一環として、五洋建設グループの理念体系の見直しを行いました。五洋建設グループの全ての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして定め、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」および「マテリアリティ」、そして「行動規範」から構成されています。

		2022年度以前
サステナビリティ経営を 深化させるための 仕組みづくり	体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 22年7月 CSR推進室の体制強化 ● 22年7月～ 各種研修でのサステナビリティ研修の実施 ● 22年12月 国連
	マテリアリティの特定	<ul style="list-style-type: none"> ● 22年10月 マテリアリティの
重要課題への取組み推進	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 22年10月 人権リスク分析・
	持続可能なサプライチェーン(SSC)	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年11月 パートナーシップ構築宣言

▶ 重要課題への取組み推進

▶ [マテリアリティへの具体的取組みと各指標については、p.13をご覧ください](#)

五洋建設グループは、マテリアリティに特定した各課題への具体的な取組みの実践と成果のモニタリングを行います。マテリアリティ特定において特に注力すべき課題として把握された「人権の尊重」及び「持続可能なサプライチェーン」に関する今後の取組み計画は以下の通りです。

人権の尊重

2023年6月に策定した「五洋建設グループ人権方針」に基づき、人権を尊重する企業の責任を果たしていくための取組みを行います。

人権委員会の設置 [▶ p.37](#)

人権方針の策定 [▶ p.37](#)

人権相談窓口の設置

2023年8月、人権への負の影響の早期発見と是正を図り、当社グループの企業活動の影響を受ける全ての人々の人権尊重に資することを目的として人権相談窓口を設置しました。

人権デューデリジェンス(DD)の実施

人権DDを段階的に実施しています。2023年度は、五洋建設グループの人権リスクの特定・評価及び、リスクの予防・是正のための体制構築を中心に取組みを行っています。2024年度以降は、人権DDの対象範囲を協力会社・資材調達先に拡大するとともに、モニタリング、情報開示の取組みの充実を図ります。

持続可能なサプライチェーン(SSC) [▶ p.43](#)

持続可能なサプライチェーンを構築し、協力会社と一体となってサステナブルな建設事業活動を実践するための取組みを行います。

SSC方針、SSCガイドラインの策定・公開

五洋建設グループ行動規範に則した、SSC方針、SSCガイドラインを策定、公開します。

SSC教育の実施

SSC方針、SSCガイドラインに基づく事業活動の浸透を目的として、サプライチェーン全体を対象としたSSC教育を実施します。

2023年度	2024年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ● 23年5月 行動規範の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ● 23年10月 理念体系の改定 <p>(年月の記載が無いものは実施予定であることを示す)</p>
グローバル・コンパクトへの賛同・署名	
特定プロジェクト開始 <ul style="list-style-type: none"> ● 23年5月 マテリアリティの特定・開示 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 23年5月 人権委員会の設置 ● 23年8月 人権相談窓口の設置 ● 23年6月 人権方針の策定・公開 人権方針案の検討開始 <ul style="list-style-type: none"> ● 23年7月～ 人権DD(社内ヒアリング、人権専門家との対話、人権教育)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権DDモニタリング調査(社内+協力会社+調達先) ● 人権DD進捗状況の開示
<ul style="list-style-type: none"> ● 23年5月 マルチステークホルダー方針の開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 23年11月 SSC方針、SSCガイドラインの策定・公開 ● SSC教育の実施(社内からサプライチェーンへ対象を順次拡大) ● SSCセルフチェック実施(段階的) ● モニタリングの実施